

# 富士市地域高年齢者就業機会確保計画

令和 7 年 12 月 9 日

静岡県富士市

## 目 次

- 1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域
- 2 計画期間
- 3 計画区域に関する事項
  - (1) 計画区域の現状
  - (2) 重点業種の設定
  - (3) 重点業種における高年齢者の雇用動向と今後の見通し
  - (4) 重点業種における高年齢者の雇用・就業機会の確保における課題
- 4 国が実施する高年齢者の雇用に資する事業の目的
- 5 事業実施にあたっての協議会組織等の体制整備について
  - (1) 協議会名称及び構成員
  - (2) 協議会構成員に求める役割等について
  - (3) 自治体内における協力・連携体制について
- 6 事業内容
- 7 事業目標
- 8 民間資金等の調達方法と目標について
- 9 地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組
- 10 地域就業機会の確保及び地域福祉・地方創生等へ与える効果
- 11 事業実施後の協議会の在り方等について

1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域

静岡県富士市

2 計画期間

令和 8 年 1 月 5 日～令和 10 年 3 月 31 日

3 計画区域に関する事項

(1) 計画区域の現状

静岡県富士市（以下「本市」という。）は、県東部に位置し、北に富士山、南に駿河湾を有し、東名高速道路・新東名高速道路や東海道新幹線などの整備により、首都圏・中京圏をはじめ全国各地への交通アクセスに恵まれている。本市は、製造業を中核産業とする地域構造を有しており、令和 2 年時点で市内製造業事業所数（4 人以上）は 1,164 事業所、従業者数は 36,541 人、製造品出荷額等は約 1 兆 4,250 億 4,833 万円と報告されている。（[富士市 HP](#) より）

さらに、経済構造実態調査によれば、2022 年における本市の製造品出荷額等は約 1 兆 5,136 億円に達しており、前年対比で 3.4% の増加を示している。

製造品出荷額の内訳では、地場産業であるパルプ・紙・紙加工品製造業が約 5,199 億円を占め、製造業全体の約 34.3% を占める主要業種となっている。

これらのデータは、本市の産業基盤が製造業を中心に構築されていることを示す一方で、少子高齢化や若年層人口流出の進行という社会変動により、現場での人材確保や後継人材育成が喫緊の課題となっていることを強く示唆する。

令和 2 年（2020 年）国勢調査によれば、本市の総人口は 245,392 人であり、そのうち 65 歳以上人口は 69,314 人 であり、市の総人口に占める割合は約 28.4% と高齢化が進んでいる。その後も高齢化は進展しており、2023 年には 28.8%、2025 年には 29.5% に達すると推計されている。人口は 2017 年をピークに減少傾向に転じており、2040 年には約 8 万人、2060 年には約 7 万人減少すると予測される。その要因としては自然減少に加え、大学へ進学する若年層の県外流出が挙げられる。

また、65 歳以上の就業者数についても統計表に基づく集計が可能であり、例えば 65～74 歳の年齢階級では一定数が就業していることが確認される。

（具体数は[令和 2 年国勢調査結果書 | 静岡県富士市](#) 表－16 高齢者の労働力状態「就業状況等基本集計」を参照）

このようなデータは、高年齢層が就業の担い手として一定の存在感を有していることを示しており、本事業が対象とするリスキリングや就業支援の意義を裏付けるものである。就業機会の拡大や支援体制の整備は、この層のさらなる活用に資する。

本市の産業構造は、製紙業をはじめとする製造業が基幹産業として地域経済を牽引している。また、化学、機械、食品などの関連産業も集積し、全国的にも有数の産業都市として発展してきた。一方で、近年はサービス業や事務系職種の需要も増加しており、幅広い分野で人材確保が課題となっている。特に製造業における若年層人材の確保が困難となる中で、ミドル層やシニア層の活躍機会拡大が重要な政策課題となっている。

また、製造業における高齢者雇用の状況をみると、「工場シニア」向けの求人が約 400 件規模（令和 7 年 9 月 6 日調べ）で掲載されるなど、高齢者人材を積極的に受け入れる求人需要が顕在化している。さらに正社員雇用においても、施工管理など経験や技能を活かす職種で高齢者向け求人がみられるなど、シニア層の就業機会は確実に広がりを見せている。

一方で、高齢者の就業においては、安定した雇用機会の確保やスキルアップを通じたキャリア継続が依然として課題である。こうした背景を踏まえ、本事業では高齢者・ミドル世代を対象とした職場で求められるデジタル人材育成講座（シニアの

学び直しリスキリング)を通じて、シニア層の技能習得やセカンドキャリアに必要なデジタルスキルとマインドを強化し、製造業を中心とする地域企業への再就労・短期就労・体験就労の仕組みを構築する。

さらに、高齢者が学び、企業見学会、インターンシップを通じて得た情報を、自らの働くイメージを具体的にすることと同時に、同居家族や親族の若い世代に共有することにより、シニア層から若年層の中小企業への認知度向上を高めていく。

シニアや親世代にとって地域企業を知ることは、働くことと、次世代の働きに繋げる情報伝達としての効果も期待される。これにより、リファラル採用の促進や、新しい雇用情報を地域内で世代を超えて伝え・つなぐ役割をシニア・ミドル世代が、地域企業の人材確保に多面的な波及効果をもたらすことを目的とする。

## 7. 高齢者のいる世帯 ━━━ 一般世帯に占める割合は、45.6% ━━━

- ・高齢者(65歳以上)の世帯人員のいる一般世帯数は、44,267世帯で一般世帯(97,177世帯)に占める割合は、45.6%となっている。
- ・平成27(2015)年調査と比べると、「高齢者のいる世帯数」は2,945世帯増加(増減率7.1%)しており、一般世帯より高い増減率となっている。

図-12 年齢3区分別人口の推移

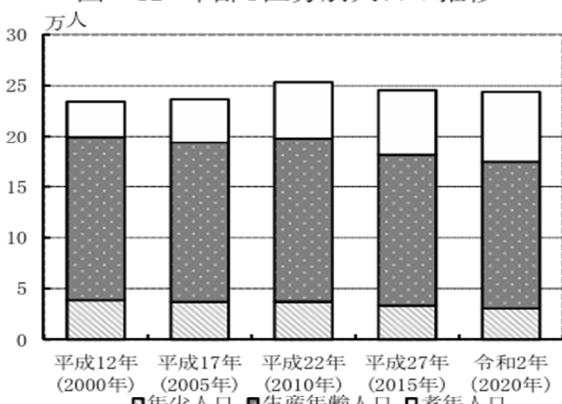


表-15 高齢者世帯数

区分	平成27年(2015年)	令和2年(2020年)	増	減
一般世帯	92,438	97,177	4,739	5.1%
高齢者のいる世帯	41,322	44,267	2,945	7.1%
夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯	10,184	11,147	963	9.5%

表-16 高齢者の労働力状態

区分	総数 1)	労働力人口						非労働力人口		
		総数 2)	就業者				完全失業者	うち家事	うち通学	
			主に仕事	家事のほか仕事	休業者					
総数	69,314	17,356	16,722	12,176	3,956	589	634	50,115	15,930	25
65～69歳	16,271	8,033	7,677	5,853	1,611	213	356	7,783	3,839	1
70～74歳	17,513	5,698	5,507	3,963	1,352	192	191	11,365	4,513	8
75～79歳	14,203	2,362	2,303	1,580	619	103	59	11,477	3,618	5
80～84歳	10,628	870	849	556	243	50	21	9,481	2,465	8
85歳以上	10,699	393	386	224	131	31	7	10,009	1,495	3

1) 労働力状態「不詳」含む。

2) 区分「75歳～79歳」には、「通学のかたわら仕事」の1人を含む。

## 富士市の労働環境について

直近の雇用情勢をみると、令和7年5月の静岡県全体の有効求人倍率（季節調整値）は1.08倍であり、東部地域（富士市を含む）においては0.99倍となっている（静岡労働局「最近の雇用情勢」）。依然として1倍前後の水準で推移しており、地域の人手不足感は解消されていない。

新規求人の産業別状況をみると、医療・福祉分野を中心に求人需要が高い一方で、製造業やサービス業でも人材不足は顕在化している。特に製造業では、若年層人材の確保が困難となっており、シニア層を含めた多様な人材の受け入れが進められている。またサービス業においては、接客・事務系職種を中心に求人が継続して発生しており、勤務形態の柔軟化が課題となっている。

### （2）重点業種の設定

富士市の抱える課題等を解決するため、以下の業種を重点業種とする。

- ① 製造業
- ② サービス業

### （3）重点業種における高年齢者の雇用動向と今後の見通し

#### ① 製造業について

製造業においては、長年にわたり地域経済を支える基幹産業であり、技能伝承を担う高年齢者の存在が極めて重要である。一方で、機械化・自動化の進展により、作業内容の高度化・専門化が進み、現場では若年層人材の確保が困難となっている。また、少子高齢化の進行により、製造現場では人手不足が慢性化しつつあり、定年退職後も再雇用として働き続ける人材の活用が欠かせない状況にある。

しかしながら、高年齢者の就労においては、身体的負担や安全配慮の面で課題が残ることから、軽作業化やチーム制導入など、作業環境の見直しが求められる。

さらに、現場ではデジタル機器や管理システムの活用が進んでおり、高年齢者が継続して活躍するためには、ICTスキルやデータリテラシーの習得を支援することが必要である。

本事業では、リスキリングを通じたスキル向上支援、企業見学・インターンシップによる現場理解の促進、そして企業側の受入体制整備を同時に進めることで、経験と技能を活かした多様な就業機会の拡大を図る。

#### ② サービス業について

サービス業は、地域住民の生活を支える重要な分野であり、接客・販売・介護・清掃・宿泊・飲食など、高齢者が比較的参入しやすい業種が多い。しかしながら、人手不足や離職率の高さ、業務負担の偏りなど、慢性的な課題を抱えている。とりわけ、長時間労働やシフト勤務に対応できる人材が限られていることから、柔軟な勤務制度の導入や短時間就労の仕組みが求められる。

また、サービス提供においてはコミュニケーション能力や顧客対応力が重視される一方で、ICT機器や予約管理システムの導入が進んでおり、デジタル対応力の格差が課題として浮き彫りになっている。そのため、高年齢者が円滑に業務に参加できるよう、デジタル基礎教育を含むリスキリング支援の充実が必要である。

本事業では、リスキリング講座によるスキルアップ支援、企業見学や体験就労による現場理解の促進、そして企業側における役割設計・補助的業務の創出を通じて、高年齢者が無理なく活躍できる職場環境づくりを推進する。また、地域企業との連携を深め、世代を超えた雇用機会の拡大を図る。

#### (4) 重点業種における高年齢者の雇用・就業機会の確保における課題

##### ① 製造業について

富士市の基幹産業である製造業においては、若年層の採用難が続いている、人材確保は喫緊の課題となっている。高年齢者の豊富な経験や技能を活用する余地は大きいものの、以下の課題が存在する。

- ・生産現場における作業負荷が比較的高く、体力的な制約から高年齢者が従事できる業務領域が限られている。
- ・自動化・デジタル化の進展に伴い、新しい機器やシステムへの対応が求められる一方、高年齢者のデジタルスキル習得が十分でない。
- ・企業側において、高年齢者を受け入れるための柔軟な勤務形態や配置転換の仕組みが整っていない。

##### ② サービス業について

サービス業においても、接客業務や事務系職種を中心に人手不足が顕著になっている。高年齢者が従事できる業務は多いが、以下の課題が指摘される。

- ・顧客対応やPC業務において一定のスキルが必要であり、特にIT機器の操作が就労の障壁となるケースがある。
- ・勤務時間帯やシフトの柔軟性が不足しており、高年齢者の生活リズムや健康面に配慮した働き方が難しい場合がある。

### 4 国が実施する高年齢者の雇用に資する事業の目的

本事業は、高年齢者の知識や経験を地域で活かし、就業機会を拡大することで、労働力人口の減少に歯止めをかけることを目的とする。あわせて、リスキリングや企業見学会、シニア・ミドル世代のインターンシップを通じて新たな働き方と技能習得と実践機会を提供し、企業にとっては人材の確保や受入体制の整備につなげる。

少子高齢化の進展により労働力不足が深刻化する中で、高年齢者の能力を発揮できる仕組みを構築するとともに、若手からシニアまでの多様な世代の就業機会を拡大し、地域経済の活性化を図る。

この取組を通じて、企業においては人材確保や事業承継といった課題の解決に資する効果が期待される。具体的には、以下の3点を柱とする。

##### ① 高齢者・ミドル世代の活躍促進

デジタル人材育成講座 リスキリング講座を通じて新たな知識・技能を習得させることで、高齢者やミドル世代が再就労やセカンドキャリアに積極的に参加でき生涯活躍できる環境を整備する。

##### ② 地域企業の人材確保支援

シニア・ミドル世代のインターンシップや企業見学、体験会を定期的に実施し、シニア層や若年層の親世代に地域企業を理解してもらうことで、人材確保に苦戦する製造業をはじめとする中小企業の認知度向上と採用促進を図る。

### ③ 世代間・地域内の雇用情報の循環

高齢者が学びや体験で得た情報を家族や親族、知人に伝え共有することにより、若年層や親世代に地域企業を知るきっかけを提供する。これにより、リファラル採用の促進や、世代を超えた情報の伝達・雇用機会の創出につなげる。

## 5 事業実施にあたっての協議会組織等の体制整備について

### (1) 協議会名称及び構成員

別紙1を参照すること

### (2) 協議会構成員に求める役割等について

協議会の各構成員の役割等については、概ね以下のとおりである。

#### ① 富士市商業労政課

地域の行政機関として、高年齢者の雇用促進に関する施策の調整・推進を担い、関係団体との連携を図りながら、事業の円滑な実施と地域全体への周知・普及を行います。

#### ② 富士商工会議所

地域企業とのネットワークを活かし、会員企業に対する事業内容の周知・参加促進を行うとともに、企業ニーズの把握や課題の収集を通じて、事業実施に必要な情報提供を担います。

#### ③ 静岡県中小企業団体中央会

県内の中小企業団体を包括する立場から、制度面・運営面での助言を行うとともに、今回は富士市を対象地域とするため、静岡県中小企業団体中央会 東部事務所が中心となり、対象地域に所在する組合との連携・調整を担当します。

#### ④ 富士市シルバー人材センター

高齢者の登録人材を活用した短時間就労・臨時的就業の推進、就労機会の拡大支援をします。

#### ⑤ 静岡産業大学

学術機関としての知見を活かし、高年齢者の就労に関する調査・研究および効果検証を担い、科学的な裏付けに基づく提言を協議会に提供します。

#### ⑥ 一般社団法人 careerCs

リスキリングセンターを拠点に、デジタル人材育成講座をはじめとする各種研修を企画・実施する人材育成の専門機関として、ミドル・シニア層を対象とした学び直し支援を担当し、地域における持続的なキャリア形成を推進します。

#### ⑦ 静岡キャリア形成支援協同組合

本事業の実施機関として、協議会の事務局機能を担い、参画団体との連携・調整、事業運営の企画・管理を行います。あわせて、組合員のネットワークを活用し、高年齢者の就業機会の創出やマッチング支援を推進します。

#### ⑧ 金融機関（連携支援）

富士信用金庫、清水銀行、商工組合中央金庫沼津支店の3金融機関は、地域金融機関としての立場から、参加企業や組合に対する金融面での支援・助言を行います。加えて、経営改善や資金調達に関する協力を通じ、本事業の安定的な運営と地域経済の持続的発展に寄与します。

#### ⑨ インターブレイン税理士法人

会計・税務の専門機関として、事業運営における財務面の助言や管理を担い、透明性と適正性を確保します。あわせて、参加企業や組合に対する税務・会計面での支援を通じ、事業の持続可能な推進に寄与します。

#### (体制について)

本事業の推進にあたっては、協議会全体を統括する責任者として、組合代表理事を「統括責任者」に位置付ける。同責任者は協議会構成団体のトップ層として、事業の基本方針決定、行政・関係機関との連携強化、成果の社会的発信を担う。

なお、統括責任者については、構成団体からの人的資源提供として参画するため、委託費から的人件費計上は行わない。

一方で、日常的な進行管理や事業調整、行政対応を担う「事業推進者」を協議会事務局に配置し、事業の実務運営を担わせる。本事業の円滑かつ確実な遂行を図るため、事業推進者については委託費より人件費を計上し、必要な給与及び社会保険料を含めて適切に処遇する。

#### (3) 自治体内における協力・連携体制について

協議会構成員として、本事業に中心的に取り組むのは静岡キャリア形成支援協同組合であるものの、地域住民等の雇用を促進し、生涯現役社会を目指す上においては、以下の部局に対しても事業実施に当たり協力依頼を発出し、本市全体として協議会の事業運営を支えることとする。また、事業開始後、月に一回、本市と協議会で連携会議を実施し、個別開催回ごと議題により、以下の部局以外に対しても、オブザーバー的立場として会議に参加いただき、助言を受けるものとする。

##### ① 富士市 産業政策課

各種個別支援メニュー見直しの際の助言、周知広報活動におけるアドバイス

##### ② 富士市 障害福祉課

各種個別支援メニュー見直しの際の助言、周知広報活動におけるアドバイス

##### ③ 株式会社静岡キャリアステーション

富士市内の求人企業における現状課題・求められる人材についてアドバイス

#### 6 事業内容（個別支援メニュー内容）

別紙2を参照すること。

#### 7 事業目標（アウトプット目標及びアウトカム目標）

別紙3を参照すること。

#### 8 民間資金等の調達方法と目標について

別紙4を参照すること。

#### 9 地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組

別紙5を参照すること。

#### 10 地域就業機会の確保および地域福祉・地方創生等へ与える効果

##### (1) 環境整備事業と自治体事業等との連携により期待される効果

###### 【① 地域就業機会の確保】

- ・シニア・ミドル世代のリスクリキングや企業見学会・インターンシップを通じて、これまで就業機会に恵まれなかつた層に新たな就業の可能性を提供する。
- ・再就労支援により雇用の受け皿を拡大し、家族や親族内での情報共有を通じて中小企業の認知向上につなげ、労働力人口減少の歯止めを図る。
- ・工業団地や中小製造業、各組合企業と連携し、即戦力となるシニア人材の活用を促進することで、企業の安定的な人材確保につなげる。

## 【② 地域福祉への効果】

- ・シニア・ミドル世代が働き続けることで、生きがいや社会参加の機会を確保し、新たなコミュニティの場をつくり、孤立防止や健康寿命の延伸に寄与する。
- ・多様な働き方を通じて生活の安定と経済的自立を支援し、地域福祉の向上につなげる。
- ・シニア層が学び直し、地域企業と繋がることで家族や身近な関係者まで、体験を共有することにより、世代間の交流や相互理解の促進を図る。

## 【③ 地方創生への効果】

- ・地域企業（主に中小企業）の認知度を高めることで、若年層や親世代に地元企業への関心を喚起し、リファラル採用やUIJターンの促進につなげる。
- ・高年齢者と若年層を含む多世代が地域企業と関わることで、人材の地元定着が進み、地域経済の持続的発展を支える。
- ・富士市を「生涯現役社会の新たなモデル地域」として位置付けることで、ブランド力を強化し、地方創生の先進事例となる。

### （2）事業実施後に見込まれる重点業種等における雇用・就業機会の創出効果

製造業・サービス業のいずれにおいても、本環境整備事業の実施により以下の効果が期待される。数値目標として、

- ・高齢者の就労人数を年間100人以上創出すること
- ・リスキリング受講者のうち70%を就労に結びつけることを掲げる。

また、事業期間中に高年齢者の雇用に至らなかった企業においても、本事業を通じて「多様な働き方を受け入れ可能な業務の切り出し」が進むことで、新たな雇用機会を創出する仕組みが構築されると考えられる。

さらに、企業見学会やインターンシップ支援の実施により、求職者に対する企業の認知度と理解が向上し、就労意欲の喚起につながることが期待される。加えて、ルール動画やアンケート結果を企業や市民へ広く発信することにより、高齢者雇用や多様な働き方の受け入れ事例が共有され、これを参考に新たに導入を検討する企業の増加が見込まれる。

結果として、人手不足の解消に向けて、高齢者をはじめとする多様な人材を積極的に受け入れる企業が地域内で拡大し、持続的な雇用基盤の強化につながる。

## 11 事業実施後の協議会の在り方等について

本事業は、3年間の実施を通じて、高年齢者を中心とした多様な人材の就業機会の創出および支援体制の確立を図るものである。事業終了後は、協議会を基盤として事業成果を継承・発展させ、地域に根差した持続可能な取組として自走を実現していく。

### （1）自走に向けた体制整備

事務局は引き続き静岡キャリア形成支援協同組合が担い、事業推進に必要な人材を継続的に配置し、事業ノウハウを蓄積・継承する。また、委託事業「FUJIDE」を短時間就労・体験就労の場として活用し、継続的な収益事業として発展させる。

協議会構成団体（富士市、富士商工会議所、静岡県中小企業団体中央会、静岡産業大学、金融機関、税理士法人、富士市シルバー人材センター等）は、事業終了後も連携を維持し、それぞれの専門領域において支援機能を果たす。

## (2) 役割分担

- ① 静岡キャリア形成支援協同組合（事務局）  
事業運営の統括、連携調整、プログラム設計・管理
- ② 富士市  
市民への広報、労働・福祉施策との連携調整
- ③ 富士商工会議所  
企業・団体ネットワークを活用した受入先確保および会員企業への継続支援
- ④ 静岡県中小企業団体中央会  
会員組合への支援および人材確保に課題を抱える組合への周知・協力
- ⑤ 富士市シルバー人材センター  
登録人材を活用した短時間・臨時の就労の推進、就労機会の拡大支援
- ⑥ 金融機関・税理士法人  
資金調達、経営改善、会計面での支援
- ⑦ 一般社団法人 careerCs  
リスキリング講座の企画・実施、人材育成支援

## (3) 資金確保の方向性

企業参加費、リスキリング受講料、委託事業「FUJIDE」等を収益源とする。金融機関や商工団体と連携し、雇用関連助成金や企業研修予算の活用を推進する。事業実績を基盤として、行政施策との連携事業や委託業務を継続的に受注する。

## 【協議会機能、構成員一覧及び組織図(名称 富士市新就労推進協議会)】

(別紙1)

### 1 協議会機能

本協議会は、地域における多様な就労機会の創出と、世代を超えた人材活躍を推進するため、関係機関が連携し、事業の企画・審議・進行管理を行う機能を担う。  
また、事業主体が実施する各プログラムの方針確認、運営体制の協議、必要な助言・評価を行い、地域における持続可能な就労支援モデルの構築を支える機能を持つ。

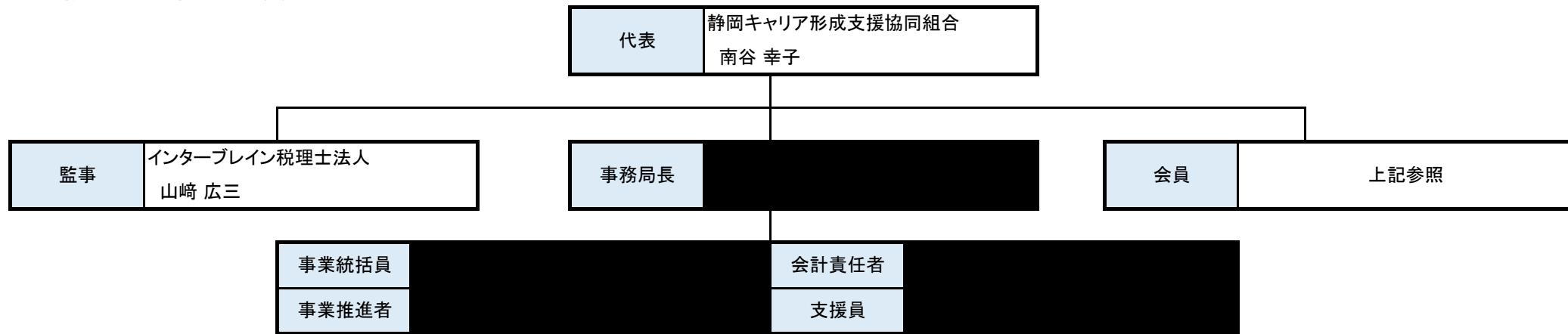
### 2 構成員一覧

構成員	現役職	氏名	住所	連絡先
①	富士市役所 産業交流部 商業労政課	吉崎 春宏	〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100	
②	富士商工会議所 振興課 参事	鈴木 優彦	〒417-8632 静岡県富士市瓜島町82番地	
③	静岡県中小企業団体中央会東部事務所 所長	三宅 大介	〒410-0046 静岡県沼津市米山町6番5号	
④	富士市シルバー人材センター 常務理事兼事務局長	米山 充	〒417-0026 静岡県富士市南町1番3号	
⑤	静岡キャリア形成支援協同組合 代表理事	南谷 幸子	〒416-0954 静岡県富士市本市場町1005番地	
⑥	一般社団法人careerCs 代表理事	南谷 幸子	〒416-0954 静岡県富士市本市場町1005番地	
⑦	インターブレイン税理士法人 代表社員	山崎 広三	〒438-0071 静岡県磐田市今之浦3-11-12	
⑧	静岡産業大学経営学部 講師	川合 智之	〒438-0043 静岡県磐田市大原1572-1	
⑨	商工中金沼津支店 営業第三課アソシエイト	高槻 歓多	〒410-0046 静岡県沼津市米山町6番5号	

## 【協議会機能、構成員一覧及び組織図(名称 富士市新就労推進協議会)】

(別紙1)

### 3 組織図(協議会設立時に決定)



	名称・担当	主な役割
協議会名	富士市新就労推進協議会	本事業全体の運営および意思決定を行う協議体
統括責任者	静岡キャリア形成支援協同組合 代表理事	事業全体の統括責任者として全体進行・調整を担う
事務局	静岡キャリア形成支援協同組合（事務局）	協議会運営、支援員・コーディネータの管理、事務処理
構成団体①	富士市	市民への広報、労働・福祉施策との連携調整
構成団体②	富士商工会議所	企業支援・地域経済団体として企業連携・PR支援
構成団体③	静岡県中小企業団体中央会	組合・団体ネットワークを活用した企業支援・連携
構成団体④	富士市シルバー人材センター	高齢者の短時間就労・臨時就業の推進
構成団体⑤	一般社団法人 careerCs	リスキリング講座・キャリア支援・広報連携
構成団体⑥	インターブレイン税理士法人	事業運営における財務面の助言や管理を行い、透明性と適正性を確保
構成団体⑦	静岡産業大学	高年齢者の就労に関する調査・研究および効果検証
構成団体⑧	金融機関	参加企業や組合に対する金融面での支援・助言

### 【個別支援メニューの内容】

(別紙2)



個別事業名	③ 求職者向け生涯現役支援セミナー							
支援対象者	富士市内在住の高年齢者及び富士市での就労を希望している多様な求職者							
誘致方法	富士市の広報・富士商工会議所の広報・静岡県中小企業団体中央会の広報・SNS配信							
実施年度	令和7年度	実施	令和8年度	実施	令和9年度	実施	再委託予定	有
事業内容	全般	富士市内在住の高年齢者等に対して、雇用、起業及び社会参加等の拡大を図るためのセミナーを実施する。 また、事業実施に当たって、協議会の雇用する支援員だけではそのノハウが少ないとから、セミナー実施に当たっては、高年齢者等の就労に精通した者に講師を依頼し、実際の講演は依頼講師に行っていただく予定である。【実施見込み】 ・開催回数：令和7年度1回、令和8年度4回、令和9年度4回 ・開催時間：いずれも2時間 ・開催テーマ：は以下に明記（実施回毎にテーマは変更） 第1回（春）テーマ：「はたらきライフシフト～これから働き方を考える～」 内容：人生100年時代のキャリアデザイン／働き方の多様化／世代別課題共有ワーク 目的：参加者の「気づき」と「働き方を見直すきっかけ」づくり 第2回（初夏）テーマ：「リスクリキングとキャリア形成～新しいスキルで広がる未来～」 内容：デジタルスキルやコミュニケーションスキルの基礎講義／スキル診断ワーク／学び直しプラン作成 目的：リスクリキングを具体的に自分事化し、行動計画につなげる 第3回（秋）テーマ：「実践！キャリアのライフシフト」 内容：企業見学・インターンシップ体験報告／職場適応に必要な健康・体力・コミュニケーション力／事例紹介 目的：実際の就労や体験と結びつけ、自分の強み・課題を整理する ③1講座終了後の求職者向けライフシフト窓口にて、キャリコン受付と登録受付しリスクリキングや企業見学への支援を実施する						
以実 降施 の2 変年 更度 点目	令和9年度以降は、8年度の実績から生き方、社会との関わり方が変化し、働いた方の事例紹介をはじめとしたワーケーション形式を導入。							

個別事業名	②	企業向け生涯現役支援セミナー													
支援対象者	富士市内所在企業の事業主、人事担当者、総務担当者等														
誘致方法	富士商工会議所・静岡県中小企業団体中央会による広報協力等														
実施年度	令和7年度	実施	令和8年度	実施	令和9年度	実施	再委託予定	有							
事業内容	全般	富士市内に所在する企業に対して、高年齢者や子育て中、介護や看護を担う人など、多様な人材を雇用しやすい環境の整備のためのセミナーを実施する。具体的には、人材確保に課題を感じている企業向けに、環境整備事業の理解促進に紐づけた職場環境の整備、業務の切り出し、企業見学や世代を限定しないインターナンシップの実施にむけた環境整備について、また労働者の特性理解など実施回ごとにその内容は異なるものとする。 また、事業実施に当たって、協議会の雇用する支援員だけではそのノウハウが少ないとから、セミナー実施に当たっては、富士市内に所在する一般社団法人careerCsまで講師を依頼し、実際の講演は多数の依頼講師に行っていただく予定である。 【実施見込み】 <ul style="list-style-type: none"><li>・開催回数: 令和7年度1回、令和8年度3回、令和9年度3回</li><li>・開催時間: いずれも2時間</li><li>・開催テーマ: 人材確保、人材活用、人材育成等、人材定着(実施回毎にテーマは変更)</li></ul>													
以実 降施 の2 変年 更度 点目		初年度の開催実施時のアンケート集計から、雇用課題を具体的に集計し、より絞り込んだテーマをセミナーで実施をしていく。高齢者の雇用機会をはじめとする多様な働き方を整備し、受け入れ態勢を整えるステップとしたセミナーを開催していく													

初年度の開催実施時のアンケート集計から、雇用課題を具体的に集計し、より絞り込んだテーマをセミナーで実施していく。高齢者の雇用機会をはじめとする多様な働き方を整備し、受け入れ態勢を整えるステップとしたセミナーを開催していく

個別事業名	④ 就労支援「リスキリング事業」							
支援対象者	富士市内在住の高齢者及び富士市での就労を希望している多様な求職者							
誘致方法	③の事業、商工会議所による広報協力等							
実施年度	令和7年度	実施	令和8年度	実施	令和9年度	実施	再委託予定	有
事業内容	全般	富士市ライフシフト・リスキリング講座 はじめの一歩 (Word基礎:Excel基礎:携帯基礎:SNS基礎:クラウド基礎:AI生成基礎) それぞれの基礎コースを50分×6回(3時間×2回×6コースの半日12回コースで設定) 受講はコース単位で申込が可能(再受講も可能として(初回受講申込者優先制度有りとする)理解度を考慮して、学び直しに限定を設げずに開講する						
	以実 降施 の2 変年 更度 点目	令和9年度以降は、ニーズ調査の内容と応用コースも開設 基礎から次のステップへの学びを支援するコースを(3時間×1回×6コース)追加し、基礎コースの開講は月内では1回として運営をする。						

【個別支援メニューの内容】

個別事業名	⑤ 企業紹介準備プログラム_企業PR事業
支援対象者	②の富士市内所在企業の事業主、人事担当者、総務担当者等、②以外の市内所在企業
誘致方法	富士商工会議所・静岡県中小企業団体中央会による広報協力等
実施年度	令和7年度 実施 令和8年度 実施 令和9年度 実施 再委託予定 無
事業内容	本事業では、富士市内の参加希望企業・協力企業に対し、企業見学受入れに向けた事前準備として、ヒアリングを実施する。あわせて、公開可能な業務内容や社内エリアの範囲を確認・設定し、安全かつ効果的な見学実施体制を整える。 見学時には、コーディネーターが様子を撮影し、企業PR事業として成果を実績サイト等に掲載し、地域内で企業の魅力を発信していく。 見学においては、会社の立地、事業内容、職場環境、従業員の働く様子など、求職者が知りたい情報を体系的に体験できるよう、見学ルートや紹介順序を設計する。具体的には、支援員が2~3回訪問し、「説明 → 見学箇所選定 → 紹介順序決定 → 社員への説明と協力確認 → 実施時期の調整」という流れで準備を進める。 また、企業見学に参加した求職者が体験をもとに制作物(ショートリールや写真等)を作成し、受入企業や家族・地域住民に共有することで、第三者からのフィードバックを得るプロセスを設ける。これにより、求職者の学びや気づきを深めさせるとともに、企業側にも魅力発信の機会を提供する。 さらに、本事業で構築する「企業PR事業」では、富士市内の中小企業情報を広く発信し、地域住民に企業の事業内容や職場環境を知つてもらう仕組みを整備する。中小企業の多くは、SNSなどの広報活動に十分な人員を割くことが難しい現状にあるため、本事業を通じて企業見学会を広報・採用に結びつける流れを確立する。リスクリソースの受講者が撮影・制作したショートリール等を成果物として企業へ還元し、あわせて家族や地域住民が視聴・感想を共有する仕組みを通じて、地域ぐるみで「はたらく」を支える環境づくりを推進する。 (本支援は、支援メニュー⑥・⑦に連動する取組として位置付ける。)
	以実施の2変年度点目

(別紙2)

個別事業名	⑥ 企業見学会_企業PR事業
支援対象者	富士市内所在企業、富士市在住高年齢者・子育て世代や多様な働き方を希望する求職者
誘致方法	③の広報事業、ハローワークによる広報協力等
実施年度	令和7年度 実施 令和8年度 実施 令和9年度 実施 再委託予定 無
事業内容	⑤のプログラム参加企業を中心に、企業見学会を定期的に実施していく。
	以実施の2変年度点目

個別事業名	⑦ ALL世代交流事業 伝えて繋ぐリール動画_企業PR事業
支援対象者	④、⑥の参加者、富士市在住高年齢者等
誘致方法	富士市の広報、④リスクリソースの受講者から⑥の企業見学会の参加者へ発信・案内
実施年度	令和7年度 実施 令和8年度 実施 令和9年度 実施 再委託予定 無
事業内容	④のリスクリソース基礎コースの受講者、⑥の企業見学会への参加者からの希望者に、リール動画作成をサポートし制作する。様々な人からの視点で、企業独自のカラーが伝わる動画リールを作成してもらいます。完成したリール動画は、家族や親しい人に見てもらい感想をフィードバックしてもらうこと。企業見学を受け入れてくれた企業へも共有します。 シニア世代にも、デジタルスキルを習得してもらい、学んだことがカタチとなることを体感してもらい、成長を感じてもらい、社会との関わりに生きがいや幸せを感じてもらうプログラムとして実施します。
	以実施の2変年度点目

個別事業名	⑧ 就労支援「請負事業 FUJIDE」
支援対象者	高齢者・多様な働き方を希望する求職者(短時間就労、臨時就労、副業・兼業を志向する層を含む)
誘致方法	①の受講者、富士市の広報
実施年度	令和7年度 実施 令和8年度 実施 令和9年度 実施 再委託予定 無
事業内容	短時間就労・体験就労の場の提供 登録者の希望や能力に応じ、体験的な就業機会を創出。 短時間、短期間の就労を受け入れ、精神的、肉体的に負担のない働き方を見つけてもらう場とする。
	以実施の2変年度点目

## 【個別支援メニューの内容】

個別事業名	⑨ インターンシップ及び仕事体験会
支援対象者	④、⑥の参加者、高齢者・多様な働き方を希望する求職者(短時間就労、臨時就労、副業・兼業を志向する層を含む)
誘致方法	セミナー、登録会での告知、広報ふじ、富士市公式LINE、事業のSNS等
実施年度	令和7年度 一 令和8年度 実施 令和9年度 実施 再委託予定 無
事業内容	リスクリング講座修了者や地域の多様な就労希望者を対象に、複数世代と協働する短期インターンシップ・仕事体験会を実施する。軽作業補助や販売補助など、高年齢者・ミドル層でも無理なく参加できる内容とし、実務体験を通じて企業文化への理解を深め、再就労・短時間雇用への移行を促進する。体験の様子は動画や写真で記録し、企業PR・地域雇用促進サイトで公開することで、地域全体の人材確保と企業認知度向上を図る。
	以実 降施 の2 変年 更度 点目

## 【アウトプット目標】

個別事業名	内容	単位	令和7年度				令和8年度				令和9年度						
			年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4
① 高年齢者及び地域企業全般へのニーズ・シーズ調査	調査用紙発送企業数	社	200		—	—	200	200	—	—	—	200	200	—	—	—	200
	調査用紙発送高年齢者数	人	1,000		—	—	1,000	1,000	—	—	—	1,000	500	—	—	—	500
② 企業向け生涯現役支援セミナー	セミナー参加企業社数	社	16		—	—	16	96	24	24	24	24	120	30	30	30	30
③ 求職者向け生涯現役支援セミナー	セミナー参加求職者数	人	30		—	—	30	180	45	45	45	45	80	20	20	20	20
③-1 求職者向けライフシフト窓口開設	窓口利用者数	人	20		—	—	20	120	30	30	30	30	180	45	45	45	45
④ 就労支援「リスクリミング事業」	講座参加者数	人	20		—	—	20	120	30	30	30	30	180	45	45	45	45
⑤ 企業紹介準備プログラム_企業PR事業	参加(企業見学受入)企業数	社	5		—	—	5	48	12	12	12	12	60	15	15	15	15
⑥ 企業見学会_企業PR事業	実施企業数	社	1		—	—	1	36	9	9	9	9	48	12	12	12	12
	参加求職者数	人	4		—	—	4	72	18	18	18	18	120	30	30	30	30
⑦ ALL世代交流事業 伝えて繋ぐリール動画_企業PR事業	求職者数	人	5		—	—	5	72	18	18	18	18	120	30	30	30	30
⑧ 就労支援「請負事業 FUJIDE」	利用者数	人	4		—	—	4	24	6	6	6	6	36	9	9	9	9
⑨ インターンシップ及び仕事体験会	利用者数	人	1		—	—	1	24	6	6	6	6	36	9	9	9	9

## 【アウトカム目標】

個別事業名	内容	単位	令和7年度				令和8年度				令和9年度						
			年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4
① 地域企業全般へのニーズ・シーズ調査	事業取組み・調査の満足度調査	%	90		—	—	90	90	—	—	—	90	90	—	—	—	90
① 高年齢者へのニーズ・シーズ調査	事業取組み・調査の満足度調査	%	90		—	—	90	90	—	—	—	90	90	—	—	—	90
② 企業向け生涯現役支援セミナー	セミナー参加企業の満足度調査	%	90		—	—	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
② 求職者向け生涯現役支援セミナー	セミナー参加者の満足度調査	%	90		—	—	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
③ 求職者向けライフシフト窓口開設	ライフシフト窓口利用者の満足度調査	%	90		—	—	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
④ 就労支援「リスクリソース事業」	リスクリソース講座受講者の満足度調査	%	90		—	—	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
⑤ 企業紹介準備プログラム_企業PR事業	企業紹介準備プログラム参加企業の満足度調査	%	90		—	—	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
⑥ 企業見学会_企業PR事業	企業見学会の参加企業の満足度調査	%	90		—	—	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
⑦ ALL世代交流事業 伝えて繋ぐリール動画_企業PR事業	ALL世代交流事業の参加者満足度調査	%	90		—	—	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
⑧ 就労支援「請負事業 FUJIDE」	就労支援「請負事業 FUJIDE」の就労満足度調査	%	90		—	—	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
⑨ インターンシップ及び仕事体験会	インターンシップ及び仕事体験会の満足度調査	%	90		—	—	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90

事業全体目標	単位	令和7年度				令和8年度				令和9年度						
		年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4
高年齢者の雇用・就業者数	人	5				5	107	14	23	32	38	170	41	41	44	44
①雇用保険適用対象者数	人	1				1	8	2	2	2	2	8	2	2	2	2
② ①以外の雇用者、起業・創業者、シルバー人材センターでの就職者、有償ボランティア数	人	2				2	63	9	15	18	21	102	24	24	27	27
③ 無償ボランティア数	人	2				2	36	3	6	12	15	60	15	15	15	15
高年齢者以外の雇用・就業者数	人	6				6	64	7	13	19	25	64	7	13	19	25
①雇用保険適用対象者数	人	3				3	30	3	6	9	12	30	3	6	9	12
② ①以外の雇用者、起業・創業者、シルバー人材センターでの就職者、有償ボランティア数	人	2				2	30	3	6	9	12	30	3	6	9	12
③ 無償ボランティア数	人	1				1	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1

【民間等からの資金調達の調達方法と目標について】

(別紙4)

調達方法	①	請負事業「FUJIDE」							
具体的な内容	FUJIDE開設、短期就労体験、短期就労の場として開設する 現在、静岡キャリア形成支援協同組合の組合企業である、(株)静岡キャリアステーションで委託している市内製造業の検品や出荷前セット作業の業務をシニア向けに受託し委託事業として実施をする。実施に関しては、事務局がある建物内を実施場所として、リスクリミングに通っている人達が見学したり体験し行き来できる環境で行う。								
調達金額 目標 (千円)		第2評価基準期間		第3評価基準期間					
期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4
80	10	20	20	30	180	40	40	50	50

調達方法	②	賛同企業からの寄附金							
具体的な内容	本取組に賛同いただける地域内企業等より、1口10,000円の寄附金を募る。								
調達金額 目標 (千円)		第2評価基準期間				第3評価基準期間			
期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4
					700	150	150	200	200

## 【地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組】

(別紙5)

名称	①	地域福祉計画(令和4~8年度)		
実施期間	令和4年度	～	現在	実施主体 富士市
実施内容	<p><b>地域包括的な相談支援体制の整備</b> 地域包括支援センターや民生委員、福祉関係機関が連携し、複合的な課題に対応する相談支援を実施。</p> <p><b>生活支援体制整備事業の推進</b> 小学校区単位に協議体を設置し、買い物支援・見守り・配食などの生活支援サービスを地域住民主体で展開。</p> <p><b>地区福祉推進会の活動支援</b> 各地区での交流事業、サロン、ボランティア活動を通じ、地域住民の参加を促進。</p> <p><b>多様な主体との協働による福祉推進</b> 福祉団体、医療機関、教育機関、事業者などと連携した包括的な福祉サービスの展開。</p>			
実施結果	<p>期待される効果 高齢者や障害者を含む多様な市民が、身近な地域で安心して暮らし続けられる環境の整備。 孤立防止や見守り体制強化による地域包括ケアの推進。 住民主体の支援活動を通じた「地域で支え合う仕組み」の定着。</p>			

名称	③	ユニバーサル就労制度		
実施期間	平成29年度	～	現在	実施主体 富士市
実施内容	<p>富士市は「ユニバーサル就労の推進に関する条例」を制定し、ユニバーサル就労支援センターを設置。就労支援員による相談、マッチング、職場体験(コミュニケーション制度)、雇用化支援を通じ、働きづらさを抱える市民に対しオーダーメイド型の就労支援を実施している。協力企業認定制度や業務の切り出し支援を組み合わせ、多様な人材が地域で働く仕組みを構築。</p>			
実施結果	<p>■就労準備支援事業 生活保護受給者及び生活困窮者に不足しがちな就労に必要な知識・技能などを補うため、就労に向けた準備支援を行います。</p> <p>■就労困難者就労支援事業 就労困難者に対し、アセスメント(聞き取り・評価)やキャリアカウンセリングを行い、個々の特性に合わせた就労支援を実施します。</p> <p>■協力企業等開拓事業(受け皿開拓) 就労困難者に多様な働き方を提供できる企業などを調査・訪問し、協力いただける事業所を開拓し、就労・就職につなげます。</p>			

名称	②	地区福祉推進会		
実施期間	平成29年	～	現在	実施主体 富士市
実施内容	<p>地域住民が主体的に福祉活動を進める住民組織「地区福祉推進会」は、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目標に、身近な地域の支え合い、助け合い活動に取り組んでいます。</p> <p>小学校区レベルの地区で、見守り、配食、高齢者向け講座・交流・ボランティア体験などを実施。</p> <p>富士市の地区福祉推進会は、昭和63年に富士南地区で最初の設立後、人口構成や行政区の変動に応じながら今日に至るまで長期にわたり継続的に活動しており、市内26地区程度で運用されている。</p>			
実施結果	<p>活動内容 【見守り】・見守り声かけ・配食サービス 【次世代の育成】・地域の福祉施設での体験・ボランティア体験・ふれあい活動 【人と人とのつながり】・健康維持体操教室の開催・世代間交流</p>			